

資料No.1

国民健康保険システム標準化  
第2回ワーキングチーム

令和4年2月15日～3月8日

# 国民健康保険システム標準化

## 第2回ワーキングチーム

令和4年2月15日～3月8日

## 国民健康保険システム標準化 第2回ワーキングチーム

### 【第2回ワーキングチームの実施にあたって】

- 国民健康保険システム標準化においては、各業務（資格管理、賦課管理、給付管理、ベンダ）ワーキングチーム（以下「WT」という。）の構成員にご協力いただき、以下の流れで検討を進めてきたところとなる。

#	会議	日程	備考
1	たたき台事前確認	令和3年10月22日～ 令和3年11月19日	事務局にて作成した標準仕様書（案）のたたき台について、構成員にてご確認いただき、ご意見を回答いただいた。
2	ベンダWT（第1回）	令和3年11月22日	たたき台事前確認にていただいたご意見のうち、オプション機能の新規追加に関するものについて、各ベンダの機能開発状況を基に議論した。
3	資格管理WT（第1回）	令和3年11月24日	たたき台事前確認にていただいたご意見のうち、複数の構成員にて意見が割れているものや事務の統一を検討する必要があるもの、国民健康保険システムとしての業務の在り方を検討する必要があるもの等について、自治体の実運用を基に議論した。
4	賦課管理WT（第1回）	令和4年2月2日	
5	給付管理WT（第1回）	令和4年2月4日	

- 上記の検討を経て、構成員からいただいた意見、WTでの議論結果等を基に、現在事務局にて標準仕様書（案）の作成中となる。
- そこで、第2回ワーキングチームと称し、現時点で作成している標準仕様書（案）の内容について、構成員にて内容をご確認いただき、ご意見を賜りたい。なお、ベンダ構成員に限り、現時点で「実装オプション機能」としている要件に対し、パッケージへの実装状況等の調査を行うため、調査へのご協力をお願いしたい。
- また、現在事務局にて整理中となる、他業務の検討状況を踏まえ決定する必要がある事項やBPRに関する検討内容について、構成員にて内容をご確認いただき、今後関係省庁との議論を進めるにあたり、ご意見を賜りたい。

## 国民健康保険システム標準化 第2回ワーキングチーム

### 【第2回ワーキングチーム配布物】

- ・資料No.1 国民健康保険システム標準化 第2回ワーキングチーム ※本資料
- ・別添① 国民健康保険システム標準化 ベンダ調査依頼について
- ・別添①-1 ベンダ調査向け機能・帳票要件 ※資格、賦課、給付（共通及び収滞納除く） ※兼意見回答書
- ・別添①-2 ベンダ調査向け帳票詳細要件 ※資格、賦課、給付（共通及び収滞納除く） ※兼意見回答書
- ・別添② 国民健康保険システム標準化に係る共通的な整理を行う事項一覧 ※兼意見回答書
- ・別添③ 国民健康保険システム標準化 BPRに係る意見聴取依頼について
- ・別添③-1 国民健康保険システム標準化 BPRに係る意見聴取依頼について 意見回答書
- ・別添③-2 手続き対象候補一覧
- ・別添③-3 公金給付対象候補一覧
- ・別添④ 国民健康保険システム 標準仕様書（案）別紙1～4 ※資格、賦課、給付（共通及び収滞納除く） ※兼意見回答書

## 国民健康保険システム標準化 第2回ワーキングチーム

### 【今回の確認・意見聴取内容】

○ 今回のワーキングチームにおいて、構成員へご確認及び意見回答いただきたい内容は以下の通り。

#	項目	内容	留意点
1	実装オプション機能	ベンダ構成員に対して、現時点で事務局が整理した実装オプション機能の実装状況や実装予定等について調査を実施する。	
2	共通的な事項の考え方	国民健康保険システム標準仕様書における共通的な方針や前提等を纏め、「標準仕様書（案）本紙」として作成する予定となる。現在整理中の共通的な事項の考え方や方針案について、意見聴取を実施する。	本内容については、たたき台確認において構成員よりいただいた意見を整理したうえで、今後関係省庁との議論を進め、他業務の検討状況等を踏まえながら決定する方針としている。
3	BPR	デジタル庁において「デジタル3原則に基づくBPR」の対象として示されている仕組みや情報の活用の実現に向け、現在整理中の国民健康保険システムにおけるBPRの内容について、意見聴取を実施する。	
4	標準仕様書（案）	構成員からのご意見及びワーキングチーム実施結果を基に、標準仕様書（案）を作成しており、現時点における標準仕様書（案）の内容について、ご確認及び意見聴取を実施する。 なお、今回配布する標準仕様書（案）は、たたき台よりレイアウトを変更し、実際の標準仕様書の公開様式に近い内容としている。仕様書ごとの見方及び構成員よりいただいた意見の反映方法を次頁以降に示す。	上記#1～3に関連する内容については、一部未反映、或いは反映しているが今後変更となる場合があることにご留意いただきたい。 また、上記#2には、国保共通・システム共通の機能要件及び収滞納の機能要件における具体的な内容の前提となる検討事項も含まれており、今後決定した取扱いに従い仕様書を整理することとしているため、現時点の標準仕様書（案）に共通及び収滞納の内容は含まれていない。

# 国民健康保険システム標準化 第2回ワーキングチーム

機能・構築要件 国民健康保険システム（資格管理）

機能名称			機能ID	① 下線は実装オプション機能をさす。 ② 検討項目（論点案）にて国民健康保険法を改訂し、国民健康保険法施行規則を「省令」という。 ③		要件作成における経緯・留意事項等
通番	大項目	小項目		基準（仕様書たたき台）	検討項目（論点案）	
12	資格得喪管理	2.1.1 資格得喪受付	2.1.1.1	<p>被保険者の資格情報（履歴を含む）を照会できること。</p> <p>※1. 特定同一世帯所属者、旧被扶養者および非自発的失業者の該当情報（履歴を含む）の照会もできること</p>	<p>被保険者の資格情報（履歴を含む）を照会できること。</p> <p>※1. 特定同一世帯所属者、旧被扶養者および非自発的失業者の該当情報（履歴を含む）の照会もできること</p> <p>※2. 発行中の被保険者証種別（被保険者証・短期被保険証・被保険者資格証明書）の照会もできること</p> <p>※3. マル学・マル速・住地特例の情報の該当情報（履歴含む）の照会もできること</p> <p>※4. 不現住者の該当情報の照会もできること</p> <p>※5. 被保険者の資格情報（履歴含む）について、世帯単位画面に印刷できること</p>	
2	被保険者資格登録	2.1.2 被保険者資格登録	2.1.2.1	<p>被保険者の加入および脱退等の申請をもとに、資格の異動更新（資格適用開始、資格変更、資格適用終了）を行えること。</p> <p>【管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者証番号 ・宛名番号 ・枝番</li> <li>・資格異動事由 ・国保継続 ・資格区分</li> <li>・資格適用開始日 ・資格適用開始届出日</li> <li>・資格適用終了日 ・資格適用終了届出日</li> </ul> <p>※1. 異動更新の際、登録済みの資格情報および住民記録情報との整合性チェックを行い、誤入力を抑制・注意喚起できること</p>	<p>標準仕様として管理する資格異動事由について、以下に不足がないか、検討が必要と考えます。</p> <p>（適用開始）</p> <p>転入、出生、社保離脱、国保離脱、生保廃止、職権回復、後期離脱、住地特例開始、その他（適用終了）</p> <p>転出、死亡、社保加入、国組加入、生保開始、職権抹消、後期加入、障害認定喪失、住地特例終了、その他（資格変更）</p> <p>世帯変更（擬主開始・終了）、世帯分離、世帯合併、転居、区間異動、世帯変更</p>	<p>被保険者の加入および脱退等の申請をもとに、資格の異動更新（資格適用開始、資格変更、資格適用終了）を行えること。</p> <p>【管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保継続 ・市区町村国保加入日</li> </ul> <p>※1. 資格異動事由について、以下の事由を管理できること</p> <p>（適用開始）</p> <p>住地特例開始、世帯分離、転居、擬主加入、世帯合併、世帯変更、旧保加入、世帯合併、世帯分離、世帯合併変更、擬主喪失、転居、旧保喪失（適用終了）</p> <p>住地特例終了、海外転出（資格変更）</p> <p>区間異動、前2取、前2喪、前1取、前1喪、障害異、旧扶異</p>
3			2.1.2.2	<p>住記異動（転入、転出、出生、死亡）に伴う資格の異動更新では、住記異動情報の異動日より、資格の異動日を自動で設定できること。</p> <p>例）住記異動事由が「死亡」の場合、資格の異動日は住記異動日の翌日を設定する。</p> <p>※1. 住記異動情報（外国人を含む）の申請をもとに、資格の異動更新（資格適用終了）について自動で行えること（対象とする住記異動事由は「転出」「死亡」「職権抹消」とする）。</p>	<p>住記異動（転入、転出、出生、死亡）に伴う資格の異動更新では、住記異動情報の異動日より、資格の異動日を自動で設定できること。</p> <p>例）住記異動事由が「死亡」「海外転出」の場合、資格の異動日は住記異動日の翌日、擬制世帯主の「死亡」の場合、資格の異動日は住記異動日の当日を設定する。</p> <p>※1. 住記異動情報（外国人を含む）の申請をもとに、資格の異動更新（資格適用終了）について自動で行えること（対象とする住記異動事由は「転出」「死亡」「職権抹消」とする）</p> <p>※2. 自動で資格異動更新を行う場合は、処理結果リスト・エラーリストを出力できること</p>	<p>業務運用上、特定の住記異動に伴い、資格の異動を自動で行いたい場合に必要となる機能。</p> <p>異動日が自動設定されることで、職員の見落としにより誤更新が行われることも懸念されることから、実装してもしなくても良い機能とする。</p>

- ① たたき台確認時点の基準の内容を記載している。（最終的な標準仕様書公開時は削除）※オプション機能については青字から下線に変更
- ② たたき台確認結果及びワーキングチーム実施結果を基に整理した基準を「実装必須機能」「実装オプション機能」「実装不可機能」ごとに記載。構成員よりいただいたご意見については、事務局にて内容を解釈したうえで、基本的にはご意見の通りに必須・オプション・不可へそれぞれ反映している。
- ③ 要件作成における検討経緯や留意事項等について、「要件作成における経緯・留意事項等」に記載している。

# 国民健康保険システム標準化 第2回ワーキングチーム

## 帳票詳細要件 国民健康保険システム

業務 ① 資格管理		帳票名称	01 国民健康保険被保険者証	②			③
通番	システム印字項目	印字編集条件等		基準	第1回WT後見直し	要件作成における経緯・留意事項等	
				必須	オプション		不可
1	窓空宛名郵便番号	郵便番号の1桁目～3桁目 + “-” + 郵便番号の4桁目～7桁目		●			
2	窓空宛名住所			●			
3	窓空宛名氏名	” 氏名 ” + ” 様 ”		●			
4	窓空宛名被保険者名	” 該当帳票の対象となる被保険者の氏名 ” + ” 様分 ” を表示			●	国民健康保険においては、世帯単位の管理を基本としており、発送物は世帯主宛が基本となる。 被保険者名は各証・証明書の中で記載されており、確認可能なため、宛名としての被保険者名の印字は実装オプションとする。	
5	カスタマバーコード			●			
6	都道府県名	※初期設定により、出力有無を設定できること 例) 事前(プレ)印刷がある場合、出力しない。		●			
7	有効期限	和暦表記		●			
8	適用開始年月日	和暦表記		●			
9	被保険者記号			●			
10	被保険者番号			●			
11	被保険者氏名			●			
12	生年月日	和暦表記 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記		●			
13	交付年月日	和暦表記		●			
14	性別	本人性同一性障害者区分≠“1”の場合 —性別区分—“1”、“男” —性別区分—“2”、“女” —上記以外—“ ” (空文字) 本人性同一性障害者区分=“1”の場合 —性別名称を表示しないが、同じ箇所「裏面参照」と2行で表示する 打ち出し形式(例) 男 or 女 ※性同一性障害者の場合、(例) 裏面参照		●			

- ① たたき台確認時点のシステム印字項目、印字編集条件等の内容及びたたき台確認時点からの変化点を記載（追加・変更は下線、削除は取り消し線にて表記）している。前頁の機能・帳票要件と同様、構成員よりいただいたご意見については、事務局にて内容を解釈したうえで、基本的にはご意見の通りに反映している。
- ② たたき台確認結果及びワーキングチーム実施結果を基に、各システム印字項目を「実装必須項目」「実装オプション項目」「実装不可項目」に分類した内容を記載している。前頁の機能・帳票要件と同様、構成員よりいただいたご意見については、事務局にて内容を解釈したうえで、基本的にはご意見の通りに必須・オプション・不可へそれぞれ反映している。なお、たたき台確認時点で必須としていたが、オプションとなったシステム印字項目については、帳票レイアウト上は太枠にて囲い表記している。
- ③ 要件作成における検討経緯や留意事項等について、「要件作成における経緯・留意事項等」に記載している。

# 国民健康保険システム標準化 第2回ワーキングチーム

## 【確認観点及びご意見の記載方法】

### 1. 実装オプション機能に関する調査 ※ベンダ構成員のみ

- 別添①「国民健康保険システム標準化 ベンダ調査依頼について」の内容をご確認のうえ、別添①-1「ベンダ調査向け機能・帳票要件」及び別添①-2「ベンダ調査向け帳票詳細要件」に回答を記載いただきたい。

### 2. 共通的な事項の考え方に関する意見聴取

- 別添②「国民健康保険システム標準化に係る共通的な整理を行う事項一覧」に整理している内容について、以下の要領にてご意見を記載いただきたい。（別添②へ記載）
- なお、前述の通り、基本的には今後他業務と足並みを揃える前提で関係省庁との協議を進めることから、そのうえで国保としての方針案についてご意見がある場合に記載いただきたい。また、今回いただいたご意見が最終的に反映されない場合があることにご留意いただきたい。

#	大テーマ	中テーマ	小テーマ	① 国保仕様書（現時点）	② 構成員ご意見（抜粋）	③ 検討すべき内容	④ 他業務システムの検討状況	⑤ 国保の対応方針（案）	ご意見記載欄

共通的な事項について、テーマ別に以下を記載

- ① たたき台時点の仕様書の内容
- ② たたき台に対する構成員からのご意見の抜粋
- ③ ご意見を受け検討すべき内容
- ④ テーマに関する他業務システム標準化の検討状況

各テーマに関する以下を記載

- ⑤ 現時点で想定している国保における対応方針案

主に各テーマに関する⑤の内容について、構成員からのご意見を記載いただきたい

### 3. BPRに関する意見聴取

- 別添③「国民健康保険システム標準化 BPRに係る意見聴取依頼について」の内容をご確認のうえ、別添③-1「国民健康保険システム標準化 BPRに係る意見聴取依頼について 意見回答書」にご意見を記載いただきたい。なお、関係省庁との具体的な検討を開始する前段階となることから、あくまで参考情報としてご意見を活用したいと考えているため、可能な範囲でご意見をいただきたい。

### 4. 標準仕様書（案）に関する確認及び意見聴取

- 標準仕様書（案）について、確認量や確認期間のご負担、今後全国意見照会を控えていること等を考慮し、自身がたたき台確認時に回答した意見の内容が意図通りに反映されているか、を主な観点として、構成員各々にご確認をいただきたい。
- なお、意見を回答しなかった箇所については、必要に応じて内容をご確認いただき、気づきの点等があった場合にご意見をいただきたい。
- また、自身がたたき台確認時に意見回答したか否かに関わらず、「要件作成における経緯・留意事項等」の欄について、今後の全国意見照会を考慮し記載すべき内容（賛同を得るために補足や追記が必要な内容等）があれば併せてご意見をいただきたい。
- 確認結果及び意見については、たたき台確認時と同様、別添④「別紙2 機能・帳票要件」及び「別紙3 帳票詳細要件」に構成員からの意見を記載する欄を設けているため、各自団体の記載箇所へ記載いただきたい。  
※ 給付管理に関して、第1回ワーキングチーム時の補足資料を同梱しているため、本内容についても改めて確認のうえご意見をいただきたい。

なお、1. ～ 4. の確認及び意見聴取に際し、不明点等があった場合は、都度事務局へご連絡をお願いしたい。

# 国民健康保険システム標準化 第2回ワーキングチーム

## 【確認結果の提出期限】

- 上記の通り、今後令和4年5月を目途に、標準仕様書（案）に対する全国意見照会を控えており、今回の第2回ワーキングチームの結果を反映したうえで全国へ標準仕様書（案）を展開する予定としている。
- 従って、今回の標準仕様書（案）の確認結果については、令和4年3月8日までに事務局へ提出いただきたい。

## 【今後のスケジュール】

- 第2回ワーキングチーム以降、標準仕様書（案）の全国意見照会までのスケジュール概要（案）を以下に示す。

